

第2次安平町総合計画 中期基本計画(案) 概要版

令和元年度～令和4年度

第2次安平町総合計画の体系図

将来像	重点プロジェクト	政策分野	基本施策
育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち	チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」	I 子育て・教育	1 子育て支援 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 2 就学前教育 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進 3 学校教育 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実 4 追分高等学校 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援 5 家庭教育 家庭・地域の教育力の強化 6 青少年教育 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進
		II 人づくり・コミュニティ	1 地域コミュニティ 地域コミュニティ活動の活性化の推進 2 協働のまちづくり 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 3 生涯学習・社会教育 将来のまちづくりを担う人材の育成 4 芸術・文化 芸術文化の振興と文化財の保護・活用 5 スポーツ振興 生涯スポーツの振興 6 男女共同参画 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進 7 交流 地域間交流・国際交流の推進
		III 経済・産業	1 農林業 持続可能な農林業の振興 2 企業誘致 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 3 産業振興・雇用就労 産業振興と雇用・就労対策の促進 4 観光 公民連携による回遊・交流事業の促進 5 商業 交流人口の拡大と連動した商業の活性化
		IV 健康・福祉	1 保健 町民との連携・協働による健康づくりの推進 2 医療 地域医療体制の確保 3 地域福祉 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 4 しょうがい者福祉 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 5 高齢者福祉 シルバー世代が活躍できる社会の推進 6 社会保障 社会保障制度の充実
		V 生活環境・生活基盤	1 環境・景観保全 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用 2 循環型社会 資源循環型社会の構築 3 土地利用 効果的な土地利用の推進 4 生活インフラ 住民生活を支えるインフラ整備の推進 5 住環境整備 多様なニーズに対応した住環境の整備 6 移住・定住対策 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 7 地域公共交通 持続可能な地域公共交通の確立 8 消防防災・交通安全・消費生活 安全・安心な住民生活の実現
		VI 行財政運営	1 情報発信 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化 2 住民サービス 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 3 行財政運営 将来を見据えた行財政運営の推進

第2次安平町総合計画 中期基本計画における主な取り組み・事業

政策分野Ⅰ 子育て・教育

【主な取り組み・事業】

- （仮称）子ども教育環境条例の制定
- 「日本型子どもにやさしいまちモデル検証自治体」として、子どもにやさしいまちづくりを念頭においた子ども参画の推進
- 早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備
- 遊育事業・学びサポート事業の推進
- トップアスリート育成・支援対策の拡充 など

▼早来中学校仮設校舎



▼新しい学校を考える会の様子



政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ

【主な取り組み・事業】

- 地域課題の解決に向けた地区別計画（実行プラン）の策定と実践
- あびら版町民チャレンジ応援事業（クラウドファンディング推進事業）
- 体育館施設を備えた早来公民館（早来町民センター）の施設整備
- SL 車両や鉄道資料を活用した知名度向上・交流人口拡大・鉄道文化の継承
- スポーツセンターの指定管理者制度の導入

▼令和元年5月20日認定

日本遺産「炭鉄港」のロゴマーク



▼日本遺産「炭鉄港」の構成文化財

「蒸気機関車 D51 320 号機」



第2次安平町総合計画 中期基本計画における主な取組み・事業

政策分野3 経済・産業

【主な取組み・事業】

- 新規就農対策事業
- ワーケーション（労働と滞在型余暇）推進に向けたワーキングスペースの整備
- 交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- 道の駅プロモーション戦略事業 ○柏が丘公園（ポッポらんど）整備事業
- 商工会等による多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入支援

▼道の駅イベントの様子

▼柏が丘公園「ポッポらんど」整備イメージ



▼園内に整備する「ふわふわドーム」



政策分野4 健康・福祉

【主な取組み・事業】

- 健康寿命延伸事業
- 地域内消費と連動させた福祉ボランティアポイントの創設
- 医師確保等支援事業（かかりつけ医・専門医確保事業、新規看護師・歯科衛生士雇用助成事業）
- 介護職の人材育成・確保・Uターン施策を連動させた奨学金制度の周知
- 震災に伴う特別養護老人ホームの移転改築に関する支援

介護職の人材育成・確保・Uターン施策を連動させた奨学金制度 介護職員人材確保等事業補助金

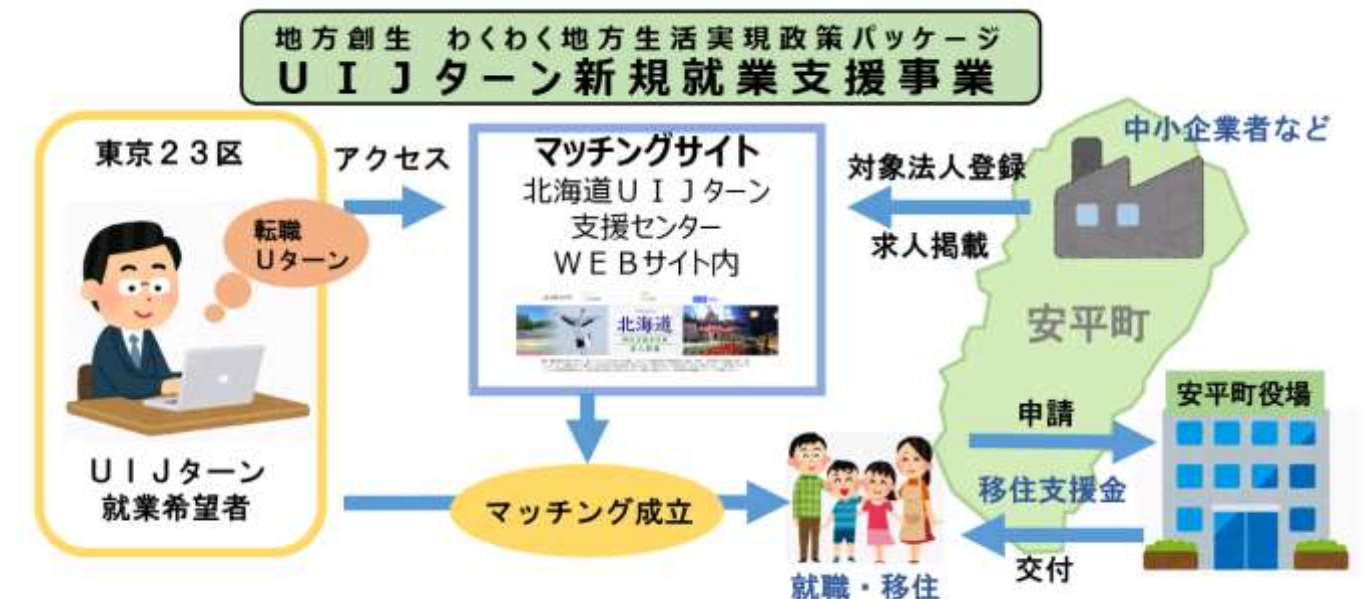


目的	町内の高校生を対象に介護人材の育成を図り、かつ、不足する介護事業所の人材確保に寄与するため補助金により支援する。
補助金額	月額5万円×24ヶ月（1年度に最大12ヶ月分申請可） ※3年以内に退職した場合、就業期間に応じて補助金の返還あり

政策分野5 生活環境・生活基盤

【主な取組み・事業】

- 共同墓建設事業 ○柏が丘公園（ポッポらんど）整備事業（再掲）
- 電気通信事業者による光回線の整備推進
- U I J ターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進
- 小学校・中学校の一体型学校整備をはじめとした子育て・教育環境の魅力化による移住定住の促進
- 地域公共交通対策事業 ○MONET サービスの活用

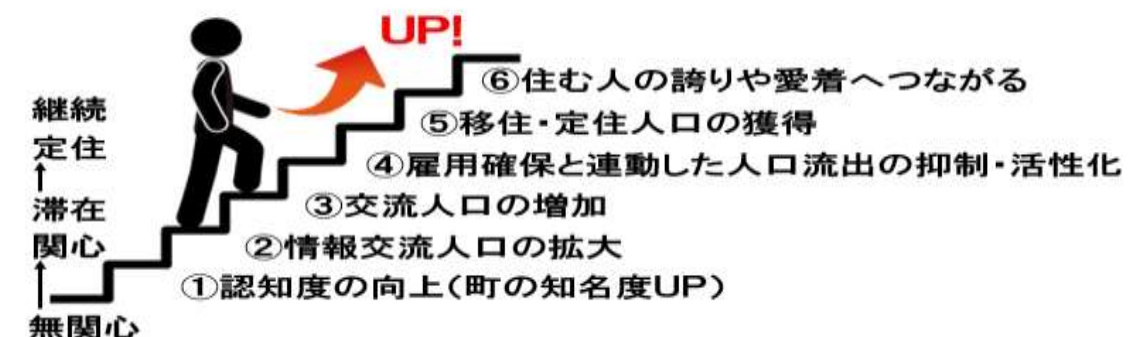


政策分野6 行財政運営

【主な取組み・事業】

- シティプロモーション戦略の策定
- 各種委員会・審議会等の会議資料及び会議録等の常設公開の取組み
- 次期安平町行政改革プランの策定 ○民間活力の活用（指定管理者制度、外部委託など）
- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用・検討

ーシティプロモーションの概念ー



安平町復興まちづくり計画（案）【概要版】

令和元年 11 月

計画策定の趣旨

- 復興まちづくり計画は、激甚災害という今まで経験したことのない難局を安平町が一丸となって乗り越え、町民の生活再建に向けて、復旧※1 から復興※2 へと将来を見据えた取組みを進めるため、今後のまちづくりの基本的な考え方と主要な取組みを示すものです。

※1 復旧：震災の前の元の状態に戻すこと ※2 復興：震災の前よりプラスの状態をつくり出すこと

計画の位置づけ

- 復興まちづくり計画は、安平町の復興を目指し、今後のまちづくりの基本的な計画として策定するものであり、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として策定した『第 2 次安平町総合計画（平成 29 年 3 月策定）』と一体的に推進することが不可欠であることから、第 2 次安平町総合計画 中期基本計画の一部として位置づけます。

計画の位置づけイメージ

基本構想

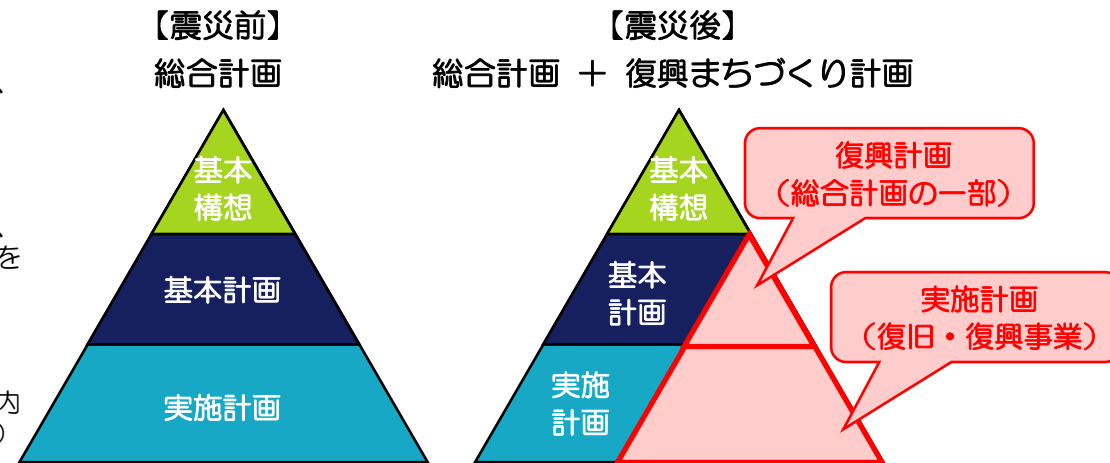
長期的な指針として、将来像を示すもの

基本計画

中期的な指針として、施策や事業の方向性を示すもの

実施計画

主要事業の具体的な内容（予算編成の指針）



計画期間

- 復興まちづくり計画の期間は、令和元年度から令和 4 年度までの 4 年間とします。
- ただし、復興に向けては、長期的な視点を持って取り組むべき課題も多いため、令和 5 年度以降については、『第 2 次安平町総合計画 後期基本計画（令和 5 年度～令和 8 年度）』の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み継続して取り組んでいくこととします。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	中期基本計画				後期基本計画			
復興計画	復興まちづくり計画							

復旧期	→							
復興期		→						
復興発展期			→					

【主な復興関連事業位置図】



R1. 11. 11～14 開催 町政懇談会 資料 2

計画の推進体制

- 復興テーマ「あびら^{りょく}力を結集した未来へつなげる復興を目指して」の実現に向けて、北海道胆振東部地震からの一日も早い復旧・復興を目指し、町民・地域・民間、そして、安平町に関わる全ての方々と行政との協働による取組みを推進します。
- 平成 30 年 10 月に設置した「安平町復興推進本部」が中心となり、全職員が一体となって復興に向けた事業の推進に取り組みます。

計画の進行管理

- 計画に位置づけた取組みを効果的・効率的に展開するため、『第 2 次安平町総合計画』とともに、PDCA サイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））により進行管理を行います。
- それらの結果を踏まえるとともに、社会環境の変化なども考慮し、安平町未来創生委員会や安平町議会などの意見を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとしします。

持続可能な財政運営と復興財源の確保

- 安定的な復興事業の実施に向けては、中長期的な視点に立った財政基盤の確立を行いながら、『第 2 次安平町総合計画』に位置づけた事業と一体的に取組みを展開するとともに、町に寄せられた寄附金等を復興財源として基金に積み立て、復興関連事業に充当していきます。
- 円滑な復興の推進のため、必要な制度改正や財政措置等について、国や道に対して継続的に要望を行っていきます。

基本方針1 住まいと暮らしの再建

【主な取組み】

① 被災者の住まいの確保

- 被災者の住み替え支援.....住宅の新築・購入や修理、賃貸住宅の家賃、引越しなどへの助成
- 公的住宅等の整備及び民間賃貸住宅の建設誘導.....地域優良賃貸住宅の整備推進 など

② 被災者の生活再建支援

- 応急仮設住宅等の入居者への情報提供・サポート.....保健師等の訪問による相談対応
- 被災墓地等の復旧に向けた支援.....墓石修理等への支援・共同墓の整備 など

③ 保健・医療・福祉の充実（被災者の健康・こころのケア等）

- 被災者のこころのケアと健康相談の強化.....臨床心理士やボランティア等と連携したケア
- 特別養護老人ホームの移転改築に関する支援.....追分陽光苑の移転改築に向けた支援 など

④ 子育て教育環境の確保・充実

- 早来中学校の再建など学校教育施設の復旧.....早来中学校と早来小学校との一体型の学校整備 など

基本方針2 災害に強いまち・ひとづくり

① 地域コミュニティの維持強化・地域防災力の向上

- 地域コミュニティの維持・地域活動の推進への支援.....コミュニティ団体等の復興事業への支援
- 自主防災組織の充実・強化などによる防災意識の醸成.....町内全域での防災訓練の実施 など

② 防災・危機管理体制の強化と再構築

- 災害時における情報伝達手段の充実・強化.....複数の手段による情報伝達の充実・強化 など

③ 公共インフラや公共施設の復旧・機能強化

- 公共インフラの早期復旧・機能強化.....道路・橋梁、河川、上下水道等の早期復旧・機能強化 など

④ 災害対応の基盤づくり

- 災害時の活動拠点となる防災支援施設の整備.....災害時の支援機関の活動拠点となる施設整備
- 防災倉庫の整備及び備蓄体制の強化.....備蓄倉庫の集約による防災倉庫を整備 など

基本方針3 産業・経済の復興

① 農林業の復興

- 農家の安定的な経営への支援及び担い手の確保・育成.....農家の営農継続支援・担い手確保 など

② 商業の復興

- 商業の復興支援.....商店街ポイントの創設検討やプレミアム付商品券発行事業などの実施 など

③ 立地企業等の復興

- 震災からの復興に向けた企業誘致の推進.....企業誘致の取組み など

④ 観光の振興

- 道の駅あびら D51 ステーションを核とした観光の振興・交流人口や関係人口の拡大
.....「鉄道」に着目した取組みの展開・日本遺産「炭鉄港」の関係市町との広域観光の振興 など

基本方針4 未来へつながる復興

① 安心して暮らすことができる環境づくり

- 子育て・教育分野と連動した移住・定住策の推進.....子育て世代や若者をターゲットとした取組み
- 空き地・空き家の流動化や良質な住宅整備による魅力ある住環境形成の促進
.....被災による建物の解体等で生じた空き地の流動化の促進に向けた取組 など

② 未来につながる新たな交流と担い手育成

- 災害時のボランティア等との連携による取組みの推進
.....安平町復興ボランティアセンターとの連携による取組み
- 復興後の発展に向けた企業等との連携強化.....企業版ふるさと納税制度等の活用 など

③ 町の魅力発信の強化（プロモーション）

- 復興や町の魅力を伝える戦略的なシティプロモーションの推進
.....交流人口や関係人口の増加、定住人口に向けたシティプロモーションの取組みの展開 など